

福岡市成年後見推進センター 開設記念シンポジウム



～誰もが安心できる成年後見制度の活用を目指して～

認知症や知的障がいなどにより、権利擁護や意思決定支援が必要な方が、成年後見制度を利用しやすい環境をつくるため、制度の相談、利用促進等の機能を担う機関として「福岡市成年後見推進センター」を10月1日(金)に開設します。



このセンターの役割を知っていただくため、オンラインで開設記念シンポジウムを開催します。成年後見制度に関心がある方は、是非ご視聴ください。

◆日時：令和3年9月23日(木・祝)

13:30 開演～16:00 終了(13:00 オンライン入室可)

※ 参加無料・先着 150 名(申込期間 9月1日～9月21日)

◆内容 (詳細は福岡市社協 HP をご覧ください)

1部 基調講演

「成年後見制度の利用促進と地域福祉」

岩城法律事務所:岩城 和代弁護士 ※パネルディスカッションではコメンテーター

2部 パネルディスカッション

「誰もが安心できる成年後見制度の活用を目指して」

<パネリスト>

福岡家庭裁判所 :裁判官(予定)

福岡県弁護士会 :弓 幸子 氏

福岡県司法書士会:安樂 美和 氏

福岡県社会福祉士会:稲吉 江美 氏



➤ ライブ配信視聴申込方法

福岡市社協ホームページの申込フォーム もしくは

専用電子メール(kouken-c@fukuoka-shakyo.or.jp) にて

①氏名②年齢③住所(自宅または勤務先)④所属(勤務先)⑤メールアドレス⑥電話番号を記載のうえ、お申込みください。申込者のメールアドレスに視聴用 URL を送信します。

(※定員に達し次第、受付を締切ります。)



➤ YouTube 録画配信(9月28日(火)12:00～12月27日(月)17:00)は、申込不要です。

※福岡市社協ホームページ <https://fukuoka-shakyo.or.jp/index.html> でご案内します。

お問合せ/運営:福岡市社会福祉協議会 中核機関準備室(Tel:092-751-4338)

主催:福岡市 共催:福岡家庭裁判所(「法の日」週間行事)

※申込時にいただいた個人情報は、本シンポジウム以外には使用いたしません。